

「失敗」に対する認識の変化が可能にしたソーシャルワークの価値に基づく就労支援 —やどかりの里における谷中輝雄の実践からの考察—

稻垣 佳代¹

(2015年9月30日受付, 2015年12月17日受理)

Job Assistance based on Social Work Values that Produce a New Understanding of "Failure"

—An Investigation of the Practices of Teruo Yanaka in Yadokari-no-sato—

Kayo INAGAKI¹

(Received : September 30. 2015, Accepted : December 17. 2015)

要 旨

精神保健福祉士は、精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー（PSW : Psychiatric Social Worker）であるが、一方で精神保健福祉士がソーシャルワーカーになり得ていないという指摘もある。そこで、本論文ではPSWの礎を築いてきた一人である谷中輝雄の就労支援を取り上げ、谷中の実践をソーシャルワークの価値に照らして検討した。結果、①谷中の就労支援では「本人主体」「本人のいるところから始める」「本人が決めるプロセスを支える」といったソーシャルワークの価値が体现されていること、②そのような就労支援ができるようになるまでに、谷中自身が精神障害者とのかかわりにおいて一定のプロセスを踏んでいること、③そのプロセスのなかで「失敗」に対する認識が変化していることが示された。一方、なぜ一定のプロセスを踏まなければソーシャルワークの価値に基づく就労支援が展開できないのかという点が、今後の研究課題として残された。

キーワード：ソーシャルワーク、価値、就労支援、精神障害者、精神保健福祉士

Abstract

Psychiatric social workers are social workers who work in the field of mental health ; however, it is believed that they do not truly have what it takes to be social workers. Considering this perspective, this paper explores the job assistance program introduced by Teruo Yanaka, who laid the foundation for psychiatric social workers, and examines his efforts of implementing the program with an emphasis on social work values.

The results indicate that (1) Yanaka's job assistance program embodied the social work values of "supporting individual decision-making," "starting where the individual is," and "observing individual preferences" ; (2) Yanaka followed a specified process in his relationship with the people who have mental disability until job assistance became possible for them; and (3) within that process, the definition of "failure" was changed. Future research could address the question of how critical it is to consider a fixed process, such as Yanaka's, in order to conduct job assistance based on social work values.

Key Words : social work, value, job assistance, the people who have mental disability, psychiatric social worker

1 高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科・助教・修士（社会福祉学）

Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, University of Kochi, Assistant Professor, (Master of Social Welfare)

I. 研究の背景と問題の所在

1. 精神保健福祉士とは

精神保健福祉士が国家資格化されて20年近くになる。精神保健福祉士は、精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー（精神医学ソーシャル・ワーカー Psychiatric Social Worker : PSW）であり、所属機関においてソーシャルワークの価値を現実のものにしていくことが求められる。

精神保健福祉士は、1997（平成9）年に国家資格化された。文部科学省によれば、「国家資格とは、国の法律に基づいて、各種分野における個人の能力、知識が判定され、特定の職業に従事すると証明される資格。法律によって一定の社会的地位が保障されるので、社会からの信頼性は高い。」と説明されている。また吉川（2011）は、国家資格が「国の施策の推進を図るための『特別な社会的意義を有する』人材を、知識や技能が一定の段階以上に達していることを確認し、法が規定する業務に従事する人材として位置づける目的で付与するものである。」と述べている。つまり、国家資格という側面から解釈すれば、精神保健福祉士は「法（今回の場合は、精神保健福祉士法）が規定する業務に従事する人材」となる。

精神保健福祉士法によれば、精神保健福祉士は「精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者」と定義されている。一方、精神保健福祉士協会によると、精神保健福祉士は「精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカーの国家資格」という説明がされており、精神保健福祉士法には見られない「ソーシャルワーカー」という言葉が精神保健福祉士の説明に使用されている。

精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー

（以下、国家資格化以前から精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカーとして実践している者をPSWと示す）は、「学問の体系を社会福祉学に置き、医療チームの一員として精神障害者に対する医学的診断と治療に協力し、その予防および社会復帰に寄与する専門職種」（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、現日本精神保健福祉士協会）として、「精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めること」を基本指針に、精神保健福祉士が国家資格化される約50年前から実践を重ねてきた。そして、実践における精神障害者本人との「かかわり」から、PSWの専門性である①生活者支援の視点、②人と状況の関係性・全体性の把握、③関係を紡ぐ、編む、繕う、解く、④自己決定、⑤協働を理論化してきた（吉川 2011）。

以上のように、精神保健福祉士を国家資格という側面から解釈すれば、あくまでも国が規定する一定の条件をクリアした人材であり、精神保健福祉士法に規定されている業務は、それまでPSWが積み重ねてきた多様な実践のなかから、その一部である「社会復帰の促進」「日常生活訓練」を切り取ったものだと言える（吉川 2011）。しかし、精神保健福祉士法成立に至る経緯や50年にわたるPSWの実践の歴史を踏まえると、精神保健福祉士が単なる国家資格の有資格者ではなく、PSWの実践を継承する「精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー」であることがわかる。

2. 精神保健福祉士がソーシャルワーカーになり得ていない

さて、精神保健福祉士の国家資格が誕生して以降、「精神保健福祉士がソーシャルワーカーになり得ているか」について、疑問を呈する者は少なくない。そして、その多くが国家資格化以前から実践を重ねてきたベテランPSWたちからの問題提起であり、精神保健福祉士が単なる国家資格の有資格者ではなく、50年の歴史を継ぐ「精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー」であると

いう認識からの問題提起である。

精神保健福祉士がソーシャルワーカーになり得ていない背景には、様々な要因が考えられる。まさに国家資格化そのものが要因となっていることも指摘されている（青木 2006, 吉川 2011）。他にも、精神科病床の機能分化による業務の分業化（岩本 2009）や、精神保健福祉士が対象とする領域の広がりによる業務の部分化・分断化（吉川 2011）といった要因が指摘されている。特に近年では、障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）施行による精神保健福祉士を取り巻く状況の変化に伴い、精神保健福祉士がソーシャルワーカーではなく、単に「法が規定する業務に従事する人材」となっている状況が指摘されている。

例えば、障害者自立支援法の施行により「実績払い」方式が採用されたことや、障害福祉サービスの体系が再編されて各事業所における機能が制度上明確にされたことは、精神保健福祉士の業務や利用者とのかかわりに影響を与えた。「実績払い」方式の採用により、施設職員の中には利用者に対して、決められた日は必ず利用するように勧誘する状況が生じた（柏木 2009）。休みがちな精神障害者より休まない知的障害者を受け入れたいとする事業所があるなかで、精神障害者を多く受け入れる事業所はそのほとんどが定員を上回って契約しており、職員の業務量はその分多くなっている（廣江 2015）。また、就労支援を担う事業所においては、障害者本人のニーズではなく能力によって利用する事業所（サービス）が決められている（廣江 2007, 柏木 2009, 吉川 2011）。

これに対し、吉川（2011：41）は「就労支援の現場で『この人の能力を判定したら、ここのサービス内容にはそぐわないので利用を断ります』と支援を終結し、このことに何の疑いも、戸惑いももたずにいるとしたら、果たしてその精神保健福祉士は『ソーシャルワーカー』といえるのであるか。（中略）制度・政策・サービスの枠組みからクライエントのニーズを見るサービス管理責任者、給付管理者、としか見えない。」と指摘して

いる。つまり、精神保健福祉士は所属する事業所において「法（この場合は、障害者総合支援法）が規定する業務に従事する人材」としての役割が求められる一方で、その業務や役割をソーシャルワークの価値に照らして点検していくことが求められる。なぜならば、ソーシャルワーク実践は知識と技術と価値から構成されており、ソーシャルワーカーが専門的な知識と技術をもってクライエントに働きかける際、その実践を方向づけるもの・根拠となるものが「価値」だからである（岩間 2014）。岩間（2014：16）は「価値」を「専門職として共通にもっておくべき価値基盤のことであり、『援助を方向づける理念・思想・哲学』」と説明している。

自分の業務や役割をソーシャルワークの価値に照らし点検していくには、精神保健福祉士がソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを確立していることが条件となろう。つまり、「自分は何者か」という問い合わせに対し、「サービス管理責任者」「給付管理者」である前に、ソーシャルワーカーの価値を体現していく「ソーシャルワーカー」であるというアイデンティティが自分自身に根付いていることが必要となる。ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティが確立されているからこそ、自分の業務や役割とソーシャルワークの価値とを照らした時に、疑問や葛藤が生じるのである。

また廣江（2007：357）は、「どの『働く』にチャレンジしたいかというニーズによって、利用するサービスを決められる選択肢を用意されたシステムが望ましくはないだろうか。」と述べる。これは、制度・政策側から自分の業務や役割、それに影響しているシステムを捉えていては決して出でこない指摘である。つまり、吉川の指摘と同様に、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティに基づき、ソーシャルワークの価値を通して現状を批判的に捉えているからこそ得られる指摘である。

御前（2011）は、障害者自立支援法の施行以降、経済的自立を目的とした就労支援政策がトップダ

ウン的に流れ、サービス内容と利用者のニーズの不一致がおきている現状を指摘するとともに、利用者の就労ニーズが経済的自立のみではないことから、利用者のニーズにあわせたサービスの提供やそれを施策に反映していくというボトムアップの発想の必要性を指摘している。さらに、柏木（2009）は、制度・政策によって精神障害者の支援の枠組み等が変わろうと、クライエントに対するソーシャルワーカーの姿勢がそれで変更するものであってはならないと、精神保健福祉士が自らを厳しく反省し、最も適切なあり方を保持していく必要性を指摘している。

公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2014）が2012年に実施した精神保健福祉士の業務実態等に関する調査によると、障害者自立支援法関係機関で勤務する精神保健福祉士の約50%が精神保健福祉分野のソーシャルワーカーとしての勤務経験が5年未満であった。国家資格を取得した時には既に精神障害者が「障害者」と位置づけられ、福祉サービスに係る制度が存在している状況において、「法が規定する業務に従事する人材」として、現在の制度・政策、自分自身の業務や役割に対して何の疑いももたず業務を行っている精神保健福祉士は少くないのではないだろうか。筆者自身、学生時代に思い描いていた「理想のソーシャルワーカー像」を目指して現場に出たものの、自分自身が職場環境に適応することを優先し、所属機関で求められる役割や業務に終始して、制度の枠内でしか物事を考えることができない（ソーシャルワーカーとは言えない）精神保健福祉士になっていた。

以上のように、現在の制度・政策において、精神保健福祉士が所属する事業所の労働者として、制度に規定されている業務や役割を果たすことに終始し、本来精神保健福祉士にとって重要なソーシャルワークの価値や機能が埋没する危険性があること、そして実際にその状況が起こっていることが指摘されている。齋藤（2010：262）は、「精神障害者の現状は、まさに支援者から『欲するものを獲得できないなら獲得できるものだけを欲す

るようしなさい』と教えられ、自らの『就労』への欲求を押し殺すことによって『満足』をしている。」と述べている。ソーシャルワークの価値や機能の埋没が招く状況はまさに齋藤が指摘するような状況であろう。

II. 研究の目的と意義

本論文では、このような状況に警鐘を鳴らすべく、PSW の礎を築いてきた一人である谷中輝雄の実践に注目し、谷中が著した『生活支援—精神障害者生活支援の理念と方法—』に記された一般就労を希望する精神障害者に対する支援（以下、就労支援とする）をもとに論考を進める。

谷中は1970年、退院を希望する患者の声に応え、中間宿舎としてやどかりの里を誕生させた。この時代、精神障害者がまだ現在のように障害者施策の対象ではなく、地域生活を送るうえで必要な社会資源がほとんどなかった。そこで、谷中は精神障害をもつ本人たちの声をもとに、本人たちと共にその資源を創り出す活動を展開した。社会復帰施設の必要性を訴えるやどかりの里の活動は、その後精神保健法の社会復帰施設の規定にも影響を与えた。

本論文では、まず精神障害者を対象とした福祉サービスや精神保健福祉士の国家資格など制度的な枠組みがなかった時代において、谷中が展開した就労支援の特徴を整理する。また、谷中自身の認識や実践の変化とその変化をもたらした要因を整理する。そのうえで、谷中の認識や実践をソーシャルワークの価値に照らして論考する。

以上のことを通して、現在の制度においても精神保健福祉士がソーシャルワークの価値を埋没させることなく、所属機関においてもソーシャルワーカーとしてのアイデンティティをもちながら、ソーシャルワークの価値を実践において体現できるようになるための一助としたい。

III. 谷中の実践から見えてくるソーシャルワーカー像

1. 谷中の就労支援の特徴

谷中は、やどかりの里での実践において、精神障害者（以下、本人とする）に日中の行き場の選択肢を提示した際、谷中にしてみれば「とんでもない」と思われる選択肢を本人が選ぶ事例について述べている。「例えば、私ならまず作業所あたりで身体慣らしをして、それからアルバイトを試みて、そのうえで就労という道筋を考えるのが、本人の状態や実力からして、まずは適当なところと考えるが、彼らはいきなり一般就労というカードを持っていく」（谷中 1996：55）という。

このように、PSWが「望ましい」とする選択肢を本人が選ばない状況、特に谷中が「とんでもない」と表現するように、PSWからすると本人にとって負荷が高く、病状の悪化や再発につながると考えられるような選択肢を本人が選ぶことは、就労支援において決して珍しくない。

このような「とんでもない」と感じられる選択に対して、谷中は「それでも本人が選択したことが尊重されるのである。」（谷中 1996：55）と述べている。本人が選んだ選択肢を実行することによって、たとえ病状の悪化や再発のリスクが高まるといった予測がPSW側にあったとしても、本人の選択（挑戦）を尊重（支持）し、それを本人が実行している。一方で、「危ないときはいつでも近くにいて、応援を求められればいつでも駆けつけて、支援できる距離に我々が身を置くということを前提に、危ない橋と一緒に渡るようにする場合」（谷中 1996：73）があることや、「危機的な時にはスタッフが介入することや、危ないと感じた時にはすぐに基地に戻ることを約束することや、いつでも基地に戻ってよいという安心を保障」（谷中 1996：75）する必要性についても指摘している。さらに、「転んだら助け起こし、手当てをし、どうして転んだのだろうかとその原因を一緒に考え、転ばないようにするためにはどうしたらよいだろうか、と相手に問題を投げかける」（谷

中 1996：73-75）。

以上のことから、谷中の就労支援では①本人が選んだ選択肢を実行することによって、病状の悪化や再発のリスクが高まるといった予測がPSW側にあったとしても、本人の選択（挑戦）を尊重（支持）し、本人の実行を保障している、②本人の選択（挑戦）と実行を保障する一方で、危機的状況にはすぐに対応できるよう本人に条件を提示し、支援体制を整えていること、③結果的に失敗しても、その体験を本人と振り返り、体験の活かし方を本人に問い合わせ、次の方向性を一緒に考えていること、がわかる。

2. 「失敗」に対する認識の変化とその変化をもたらした要因

谷中自身、先述したような実践が当初からできていたわけではない。ここからは、就労支援における谷中自身の認識の変化を中心に論考を進めたい。特に、「失敗」に対する認識に着目し、その変化と変化をもたらした要因について論じる。

谷中がやどかりの里での実践を始めた時代は、患者を守り、危険なことは除けて通るよう指導するのが医療従事者の役割とされていた。医療従事者は、再発を誘発するような状況、そして再発や再入院になることそのものを本人にとっての「失敗」と認識しており、谷中自身も例外ではなかった。

しかし、谷中はやどかりの里における実践において、病状の悪化や再発につながると考えられるような「とんでもない」選択肢を選ぶ者や失敗を経験してもそこから立ち上がりてくる人々と出会い、複数ある選択肢の中から本人の意志の赴くままに選択してもらうことが主体性の促しになっていくという経験をした。谷中はこのような状況を振り返り、「私の判断のほうが安全で、慎重で、確率はよかったのである。そこで、どちらを選択するか、それは私が自己決定することを迫られたことになった」（谷中 1996：61）と述べている。

つまり、再発や再入院を防ぐことができるよう

な安全な選択肢を本人が選ばないという経験、たとえ安全な選択肢ではなくても本人が選択することにより本人の主体性が変化した経験、失敗から立ち上がってくるといった人間の可能性に触れる経験を経て、自分が当初認識していた役割や考え方が揺らぐという経験をしている。このような経験を通して、谷中は徐々に本人たちの失敗を恐れなくなっていると述べている。

また、一般就労を目指して巣立ったメンバーが舞い戻ってくることについて、それを失敗や挫折ではなく力を充電するために戻ってきていると捉え、力が貯えられたらまた飛び立てばよいというあるメンバーの考えに触れた経験から、失敗を失敗と捉えるのではなく、一つの「体験」と捉えるといったように、「失敗」に対する認識を変化させている。

さらに、失敗そのものが問題ではなく、「問題は、彼らが立ち上がりがれないほどに潰れたり、消耗してしまったら、回復が遅れるだけでなく、どうしようもない、手の届かない世界に彼らが行ってしまう、ということ」(谷中 1996:73)であると述べている。

この「失敗」に対する認識の変化によって、谷中は精神障害者本人が自分で選択したものを行って、さまざまな体験を重ねることによって自分を知り、その体験を踏まえて自分自身の生き方を考え、成長していくことに価値を見出している。具体的には、「危険（リスク）を冒してまでも自分の力を試すことが大切」(谷中 1996:75),「挑戦し、試み、だめな時は再び他のカード（選択肢）を選択すればよい」(谷中 1996:55),「いろいろな機会に挑戦し、無理があれば、いつでも修正可能という作戦が大切」(谷中 1996:75)といった認識であり、この認識の獲得が先述したような就労支援を可能にしたと考えられる。

以上のことから、①精神障害者とのかかわりを通して、「失敗」に対する谷中自身の認識が変化していること、②「失敗」に対する認識は、「再発を誘発する状況、再発や再入院そのもの」から、

「本人が自分を知り、生き方を考え、成長していくうえでの『体験』」へと変化していること、③「失敗」に対する認識の変化に伴い、実践が変化していること、④「体験」を踏まえて本人が自分を知り、生き方を考え、成長していくことに価値を見出していること、⑤④が本人の選択（挑戦）と実行を保障する根拠となっていること、がわかった。

3. 谷中の就労支援とソーシャルワークの価値

さて、ここからはこれまで整理してきた谷中の認識や実践をソーシャルワークの価値に照らして論考していきたい。精神障害者が一般就労を希望する時、必ずと言っていいほど議論されるのは、負荷がかかることによる症状の悪化や再発のリスクについてである。病状の悪化や再発のリスクが高まることは、「本人のために避けるべき」とする者がほとんどであろう。なぜなら、症状の悪化や再発が本人の不利益になると考えるからである。

一方、日本のソーシャルワーカー4団体によって採択されている「ソーシャルワーカーの倫理綱領」には「業務遂行に際して、利用者の利益を最優先に考える」ことが明記されている。症状の悪化や再発が本人の不利益になると想るのであれば、精神保健福祉士は倫理綱領に従い、その選択（挑戦）を回避させることが役割となる。しかし、症状の悪化や再発が予測される場合においても、谷中は本人の選択（この場合、一般就労への挑戦）を尊重（支持）し、その実行を保障している。その根拠について、先ほど整理した内容をもとに説明するならば、谷中は「再発を誘発する状況、再発や再入院そのもの」を「失敗」、つまり本人にとっての不利益として捉えておらず、病状の悪化や再発のリスクが高まるような「体験」でも、それを踏まえて本人が自分を知り、生き方を考え、成長していくことに価値を置いているからである。では、谷中の実践の根拠となっている価値は、ソーシャルワークのどの価値を実践において体現しているものと言えるのだろうか。

ソーシャルワークの価値については、国内外を問わず、数多くの研究の蓄積がある（Butrym 1976, Reamer 2001, 太田 2004 ほか）。例えば、Butrym (1976) は『ソーシャルワークとは何か』において、ソーシャルワークの価値として「人間尊重」「人間の社会性」「変化の可能性」を挙げている。これらはソーシャルワークに不可欠な価値であるが、抽象度が高い。一方岩間（2014）は、ソーシャルワークの価値に関するこれまでの研究について、価値の中身を深く掘り下げるほど哲学的理念的なものとなり、結果として抽象的で難解なものとして示される傾向があったこと、実践を方向づける根拠となるべきものであるにもかかわらず、実践との乖離を招く状況があることを指摘し、価値の内容を実践的視座に基づいて論じている。本論文では、谷中の認識や実践をソーシャルワークの価値と照らして検討することから、岩間が実践的視座に基づいて整理したソーシャルワークの価値を取り上げて論を進みたい。

岩間（2014）は、ソーシャルワークの価値として「中核的価値」「派生的価値」「根源的価値」の枠組みを示した（図1を参照のこと）。谷中の実践では、本人の選択（挑戦）を尊重（支持）しており、その結果生じる失敗を一つの「体験」と捉え、その「体験」を踏まえて本人が自分を知り、生き方を考え、成長していくことに価値を見出していた。これを岩間が整理したソーシャルワークの価値に照らすと、特に中核的価値である「本人主体」が体現されていることがわかる。「本人主体」とは、「クライエント自身が、今の自分の現実を直視し、抱える課題や問題に向き合い、自分と社会とのつながりを意識し、そこに湧く自分の感情を受けとめ、そして自分の生きる意味と存在する価値を見つけようとする」（岩間2014：17）ことであり、「自己実現に向けた本人の歩みを社会関係というつながりのなかで支えていく専門的な営み」（岩間2014：17）がソーシャルワークである。つまり、一見本人の不利益になると考えられるような症状の悪化や再発のリスクが高い選択

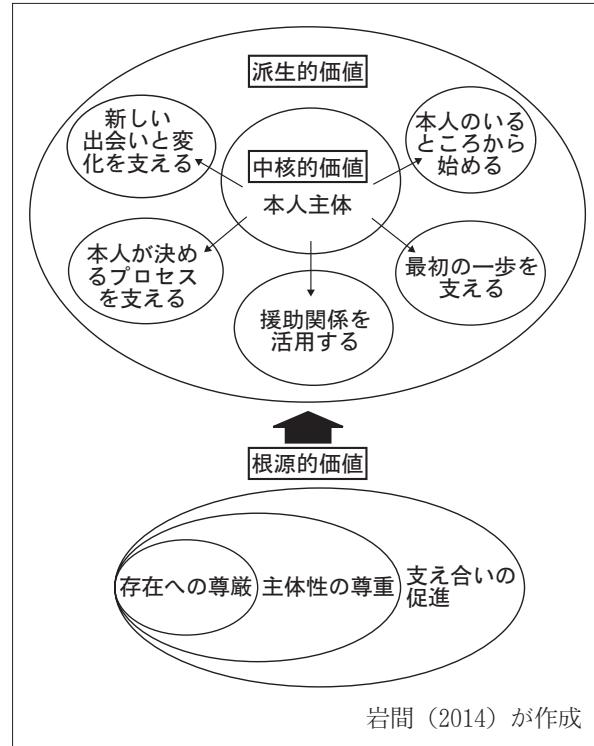


図1 ソーシャルワークの3つの「価値」の位置と構造

（挑戦）と、その結果生じる状況は、「本人主体」というソーシャルワークの価値に照らすと、本人が自分の人生を歩み、自分の生きる意味と存在する価値を見つけるための「体験」となるのである。そのため、症状の悪化や再発のリスクが高い場合においても、ソーシャルワーカーは本人の選択と実行を保障するのである。

また、谷中の実践では本人の希望が尊重され、選択や実行が保障されていた一方で、先にも示したように現在の就労支援策においては本人の希望よりも能力によって受けられるサービスが決められてしまう現状がある。これは、派生的価値である「本人のいるところから始める」を軽視した実践であり、ソーシャルワークの価値に基づく実践とは言えない。谷中のように、本人の希望を尊重し、選択や実行を保障するには、「本人のこれまでの人生、人生観、生き方、生き様、価値観、今の生活世界、感情等」（岩間2014：18）を通して「本人の立場から本人理解を進める」（岩間2014：18）ことが求められるのである。

さらに、谷中の実践では、本人の選択や実行を

保障し、その「体験」を本人と振り返り、体験の活かし方を本人に問い合わせ、次の方向性を一緒に考えていた。岩間は、派生的価値である「本人が決めるプロセスを〔ソーシャルワーカーが〕支える（〔 〕内筆者）」について、「本人が最善のゴールを見つける過程を〔ソーシャルワーカーが〕支えること（〔 〕内筆者）」（岩間2014：21）と述べている。また、「『援助目標』とは、本質的には前もって決定されうるものではない。スタートを切ってから、どちらを向いて歩くのか、そして2人が行き着く『ゴール』をどこに設定するかを本人自身が決めることができるようにワーカーがそのプロセスを支えながら進むこと」（岩間2014：21）と述べている。「最善のゴール」は、時に本人のなかでも明確でなかったり、状況に応じて変化し得る。谷中が実践したように、まずは本人の希望に基づく選択や実行を保障し、その「体験」から自分にとって「最善のゴール」は何かについて本人が試行錯誤しながら考える機会を保障し、そのプロセスを支えていくこと、つまり「本人の希望や意向を『一緒に見つける』ための協働作業」（岩間2014：21）がソーシャルワーカーには求められる。

岩間が挙げているどの価値もソーシャルワークにとって重要であることは言うまでもないが、谷中が就労支援を特徴づけていた価値を、わが国における精神障害者の歴史と関連させて強調しておく必要がある。わが国では、精神障害者は「自己決定できない者」「適切な判断ができない者」とされ、その主体性を奪われてきた歴史がある。この事実は精神保健福祉士にとって決して他人事ではない。「社会的復権」を目指すはずの援助が、その援助関係において「社会的復権」の抵抗となることを本人たちから指摘される（吉池2004）など、精神保健福祉士が加害性を内包していることについての指摘は多くなされている（横山 2006、稻垣・住友 2010、小田 2010 ほか）。そのような歴史があるからこそ、精神保健福祉士は自らの加害性を認識し、ソーシャルワークの価値を意識

的に実践に反映させていかなければならないのである。

ここで注意しておきたいのは、精神保健福祉士がその知識や技術をもって、本人の選択（挑戦）の先に様々なリスクを予測すること自体が否定されるものではないということである。むしろ、精神障害者の支援において、その知識や技術は必要不可欠な要素である。ただ、上述したように、どのような価値を基盤としているかによってその後の支援における判断が異なってくる。精神保健福祉士の実践において、ソーシャルワークの価値は精神保健福祉士自身の知識や技術の使い方を左右する鍵であることが改めて確認できる。

IV. 引き継がれるソーシャルワークの価値と実践

これまで谷中の実践を中心に論じてきたが、その実践の基盤に流れているソーシャルワークの価値はPSWのなかにも引き継がれている。

例えば、廣江（2006：130）は就労支援センターMEWにおける自らの実践を紹介し、「MEWは一般就労のための訓練の場ではなく、一般就労にどう取り組むか自分で考え、悩み、実行し、ときには失敗し、自分なりの生活をどう組み立てるのか自分で選択していくための場所である」と述べている。近年、精神障害者を就職へつなげる方法として、1990年代前半にアメリカで開発されたIPS（Individual Placement and Support model）モデルが注目されているが、「MEWは積極的介入は最小限に押さえ、あくまで自分で考え、実行することを丁寧に待ち、どこで手を出さないかを考える援助姿勢に重きを置いている。」（廣江2006：131）という。谷中の就労支援を特徴づけていた「本人主体」「本人のいるところから始める」「本人が決めるプロセスを支える」という3つの価値が、廣江の実践のなかでも体現されていることがわかる。

また、近年の就労支援施策において就労実績が重視されていることを受け、「われわれ精神保健

福祉士の実践で問われるのは、就労実績ではなく、就労に向けてどのようなプロセスを踏み、自己実現に向けてどれだけ近づくことができたかである。(中略) その人が就労という目標に向けて、どれだけ取り組むことができたか、どれだけ努力したかによっては、人生において就労することよりも大きな収穫を得ることもある。また、時には自らの就労というチャレンジを諦める人も出てくるだろう。それは誰かに諦めさせられるのではなく、チャレンジした上での決断(自己決定)であるならば、非常に意味深い“諦め”であろう。われわれの行うのは、あくまでも精神障害者のニーズに基づいた実践であり、QOLの向上を意識した実践である。」(廣江 2007:358)と述べている。

精神障害者の就労支援に係る制度やサービスが整えられてきた一方で、精神障害者の就労に関するニーズが本当に満たされているかというと決してそうではない。精神保健福祉士は、自らがソーシャルワーカーになり得ているのかについて、今一度自らのアイデンティティや価値観を見直すことが求められているのではないだろうか。

V. 今後の課題

本論文では、谷中の就労支援を取り上げ、「失敗」に対する認識の変化とその変化が生じた要因を整理し、そして谷中の実践をソーシャルワークの価値に照らして検討してきた。精神保健福祉士の国家資格化や障害者施策の動きなど、谷中が実践していた1970～1990年代と現在ではPSWを取り巻く状況が大きく変化している。しかし、だからこそソーシャルワークの価値に立ち返り、ソーシャルワークの価値に基づく実践とはどういったものか考えていく必要がある。

今回の検討から、ソーシャルワークの価値を体現した就労支援ができるようになるには、谷中自身が精神障害者とのかかわりにおいて一定のプロセスを踏んでいることが示された。では、なぜ一定のプロセスを踏まなければソーシャルワークの価値に基づく就労支援が展開できないのかという

疑問が生じる。この点については、今後の研究課題としている。

VI. 引用文献・参考文献

- Frederic G. Reamer (1999) Social work values and ethics (=2001 秋山智久監訳『ソーシャルワークの価値と倫理』中央法規出版)
- Zofia T. Butrym (1976) THE NATURE OF SOCIAL WORK (=1986 川田聰音訳『ソーシャルワークとは何か その本質と機能』川島書店)
- 青木聖久 (2006) 「精神保健福祉士の専門性の構築に関する一考察」『人間科学科紀要』2, 115-130.
- 橋本菊次郎 (2012) 「精神障害者の就労支援における精神保健福祉士の消極的態度についての研究(第一報)：就労移行支援事業所のPSWのインタビュー調査から」『北星学園大学大学院論集』3, 19-38.
- 廣江仁 (2003) 「精神障害者の一般就労支援」『精神障害とりハビリテーション』7(2), 68-73.
- 廣江仁 (2007) 「一般就労と福祉就労」『精神保健福祉』38(4), 355-358.
- 廣江仁 (2015) 「施設経営からの問いかけ」岩崎香・北本佳子 編『〈社会福祉〉実践と研究への新たな挑戦』新泉社.
- 稻垣佳代・住友雄資 (2010) 「精神障害者への『失敗を保障する』援助に関する研究」『高知女子大学紀要社会福祉学部編』59, 31-46.
- 岩本操 (2009) 「精神科病床機能分化におけるソーシャルワークの課題—急性期病棟担当ソーシャルワーカーへのインタビュー調査による考察」『精神保健福祉』40(2), 148-154.
- 岩崎香 (2007) 「精神科医療におけるソーシャルワーカーの権利擁護と倫理」『ソーシャルワーク研究』33(1), 22-28.
- 岩間伸之 (2014) 「ソーシャルワーク実践における「価値」をめぐる総体的考察—固有性の根源を再考する—」『ソーシャルワーク研究』40(1), 15-24.

柏木昭 (2009) 「4 精神保健福祉士の専門性」
柏木昭・荒田寛・佐々木敏明編『第4版 これ
からの精神保健福祉 精神保健福祉士ガイドブッ
ク』へるす出版。

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 (2014)
『精神保健福祉士の業務実態等に関する調査報
告書』。

公益社団法人日本精神保健福祉士協会ホームページ
(<http://www.japsw.or.jp/>, 2015.09.18.)

御前由美子 (2011) 『ソーシャルワークによる精
神障害者の就労支援—参加と協働の地域生活支
援』 明石書店。

日本精神保健福祉士協会50年史編集委員会 編
(2014) 『日本精神保健福祉士協会50年史』 公益
社団法人日本精神保健福祉士協会。

小田敏雄 (2010) 「精神障害者の地域生活支援を
考える 精神保健福祉士としてのエンパワメン
トとパートナーシップの実践課題」『精神保健
福祉』 41 (1), 8-11.

大谷京子 (2004) 「精神障害者福祉実践における
エンパワメント」『関西学院大学社会学部紀要』
96, 245-313.

太田義弘 (2004) 「ソーシャルワークの価値と倫
理」『関西福祉科学大学紀要』 8, 1-15.

齋藤敏靖 (2010) 『精神障害者の「就労」モデル
の構築—社会福祉ニーズとの関連を巡って—』
有限会社エム・シー・ミューズ。

立岩真也 (2000) 『弱くある自由へー自己決定・
介護・生死の技術』 青土社。

谷中輝雄 (1996) 『生活支援—精神障害者生活支
援の理念と方法ー』 やどかり出版。

横山登志子 (2006) 「地域生活支援をめぐる精神
科ソーシャルワーカーの本質的使命—2つのジ
レンマを手がかりとして—」『社会福祉学』 46
(3), 109-121.

吉池毅志 (2004) 「精神科ソーシャルワーク援助
関係における『対等』を目指して—実践方法論
の構築のために—」『大阪人間科学大学紀要』
35-40.

吉川公章 (2011) 「精神保健福祉士とソーシャル
ワーカー」『ソーシャルワーク研究』 37 (2),
35-42.